

認定証

税理士法人 マークス 殿

中小企業の新たな事業活動の促進
に関する法律に基づき、貴殿を20
121016近畿第46号及び近
財金1第410号により経営革新
等支援機関として認定したことを
証する

平成24年11月5日

経済産業大臣

枝野 幸男



内閣府特命担当大臣

中塚 一宏

